

新型コロナウイルス等の感染拡大防止の対応について

新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から，受験に当たっては，以下のことに留意してください。

- 試験当日までに以下の症状がある場合には，予めかかりつけ医や「受診・相談センター」（地域により名称が異なることがある。）に相談してください。
 - ① 息苦しさ（呼吸困難），強いだるさ（倦怠感），高熱等の強い症状のいずれかがある場合
 - ② 基礎疾患等により重症化しやすい受験生のうち，発熱・咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合
 - ③ 発熱・咳などの比較的軽い風邪の症状が続く場合
- 新型コロナウイルスに罹患し，試験日に入院中又は自宅や宿泊施設において療養中の者，試験日直前に保健所等から濃厚接触者に該当するとされた者は，受験できません。必ず事前に問い合わせ先に連絡してください。
- 海外から入国し，入国後の待機期間中の者は，受験できません。そのため待機期間の有無を確認の上，余裕を持って入国してください。
- 試験前日において，①本人が PCR 検査対象となっている場合，②同居家族等が濃厚接触者となっている場合，③同居家族等が PCR 検査対象となっている場合は，別室での受験となりますが，受験上の不利益はありませんので，必ず事前に問い合わせ先に連絡してください。
- 試験日の2週間前から毎日，別紙「健康状態確認シート」に体温，症状の有無を記入し，試験当日に持参してください。持参を忘れた場合，受験ができなくなることがありますので，ご注意ください。
- 試験当日，受験者は，試験場内では昼食時を除き，必ず不織布マスクを着用（鼻と口の両方を確実に覆うこと）してください。なお，事情により不織布マスクの着用が困難な場合は，予め問い合わせ先に連絡してください。
- 夏季においては，熱中症予防のため，監督者からマスクの着用について指示することがあります。
- 試験当日，発熱や咳等の症状がある場合には，すみやかに監督者等の本学関係者に申し出てください。なお，発熱や症状によっては，別室での受験となりますので，ご承知おきください。
- 試験当日は，試験室の換気のため，窓等の開放を行いますので，冬季においては，上着など暖かい服装を持参してください。
- 昼食については，食堂等の開放は行いませんので，昼食を持参し，自席など監督者等から指示された場所で黙食してください。また，休憩時間や昼食等において他者との接触，会話は極力避けてください。
- 試験時間中に，写真票と受験票の写真及び受験者本人を確認する場合など，監督者からマスクを一旦取り外すよう指示することがありますので，その際は，指示に従ってください。
- 試験当日，受験者以外の者は，試験場内へ入構することはできませんので，ご理解とご協力をお願いします。
- 日頃から感染予防のため，手洗い・手指消毒，咳エチケットの徹底，身体的距離の確保，「三つの密」の回避を行うとともに，バランスのとれた食事，適度な運動・休養・睡眠など体調管理に心掛けてください。

本件に関するお問い合わせ先

長崎大学学生支援部入試課

TEL 095-819-2113

7. 第2次選考の受験に際しての注意事項

- (1) 受験学部の試験日の前日午後（13時～17時）に試験室を確認しておくこと（ただし、試験室への入室はできない）。
- (2) 詳細については、**第1次選考結果発送日以降に本学HPに掲載することがある。**
- (3) 試験当日は、**長崎大学入学試験受験票（総合型選抜）（出願者が各自A4サイズでカラー印刷すること。書き込み不可）及び健康状態確認シート（詳細は8ページを参照）を必ず持参すること。また、総合型選抜Ⅱ（経済学部及び歯学部のみ）の受験者は、大学入学共通テスト受験票も必ず持参すること。**
- (4) 受験者は、**試験開始の30分前までに所定の試験室に入室し、指定された席に着席すること。**面接の集合時間が指定されている場合は、その指示に従うこと。
- (5) 試験開始後30分以内の遅刻者（入室者）は受験を認めるが、試験時間の延長はない。30分を超えた遅刻者には受験を認めない。ただし、面接については、指定された集合時間に遅れた場合、特別な事情がない限り、受験を認めない。
- (6) 試験中は、本学の受験票（総合型選抜Ⅱ（経済学部及び歯学部のみ）の受験者は大学入学共通テスト受験票も）を机の通路側上に置くこと。
- (7) 机の上には、受験票、黒鉛筆、シャープペンシル（シャープペンシルの芯可（ケースは不可）、鉛筆キャップ、消しゴム、鉛筆削り（電動式、大型のもの及びナイフ類を除く。）、直線定規（分度器機能付及び三角定規は不可、線引用のもののみ可）、時計（辞書、電卓、端末等の機能があるもの（それらの機能の有無が判別しづらいものを含む。）、秒針音のするもの、キッチンタイマー及び大型のものを除く。）、眼鏡、ハンカチ、ティッシュペーパー（袋又は箱から中身だけを取り出したもの）及び目薬以外の所持品を置いてはいけない。
- (8) 試験室では監督者の指示に従うこと。指示に従わない場合は不正行為となることがある。また、試験時間中に用があるときは手を挙げること。
- (9) 試験中の退室はできない。ただし、体調不良等の場合は一時退室を認めるが、試験時間の延長は行わない。
- (10) 携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末等の**電子機器類**、時計等のアラームは設定を解除しておくこと。
- (11) 携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末、電子辞書、ICレコーダー、**イヤホン**、**音楽プレーヤー**等の電子機器類は電源を切り、かばん等に入れ、身につけないこと。身につけていたり手にもっている場合、不正行為となることがある。**なお、イヤホンについては耳に装着していれば使用しているものとして不正行為となる。**
- (12) 不正行為を行った受験者については、それ以降の受験はできない。また、受験した試験の全ての成績は無効とする。なお、極めて悪質な不正行為を行った場合は、警察に被害届を提出する可能性がある。
- (13) 正門付近などで、勧誘や資料の配布が行われている場合があるが、本学とは一切関係がないので注意すること。
- (14) 受験者は、気象状況・交通状況などを考慮して十分にゆとりをもった日程で試験に臨むこと。
- (15) 疾病・負傷又は試験場に向かう途中の事故等による追試験は実施しないが、所定の日程による試験実施が困難となるような次の①～③の不測の事態が発生した場合は、再試験を実施することがあるので、試験当日の長崎大学ホームページ（<https://www.nagasaki-u.ac.jp>）で詳細について確認すること。
 - ① 定期運行している交通機関の事故又は災害等で、相当の数の受験者に係るもの
 - ② 試験開始後の不測の事態
 - ③ 大規模の災害等
- (16) **耳栓は、監督者の指示が聞こえない場合があるので、使用できない。**
- (17) 試験当日、受験者は、試験場内では昼食時を除き、必ず不織布マスクを着用（鼻と口の両方を確実に覆うこと）すること。
- (18) 自動車、バイク等での試験場内への乗り入れを禁止する。
また、近隣のコンビニエンスストア等の駐車場へは駐車しないこと。

8. 不正行為について

- (1) 次のことをすると**不正行為**となります。不正行為を行った場合は、その場で受験の中止と退室を指示され、**それ以後の受験はできなくなります**。また、**受験した試験の全ての（教科・科目）の成績を無効とします**。

- ア 志願票，受験票・写真票，解答用紙へ故意に虚偽の登録や記入（出願登録時に本人以外の写真を貼ることや解答用紙に本人以外の氏名・受験番号を記入するなど。）をすること。
- イ カンニング（試験の教科・科目に関係するメモやコピーなどを机上等に置いたり見たりすること，教科書，参考書，辞書等の書籍類の内容を見ること，他の受験者の答案等を見ること，他の人から答えを教わることなど。）をすること。
- ウ 他の受験者に答えを教えたりカンニングの手助けをすること。
- エ 配付された問題冊子を，その試験時間が終了する前に試験室から持ち出すこと。
- オ 解答用紙を試験室から持ち出すこと。
- カ 解答開始の指示の前に，問題冊子を開いたり解答を始めること。
- キ 試験時間中に，**直線定規以外の定規**，コンパス，電卓，そろばん，グラフ用紙等の補助具を使用すること。
- ク 試験時間中に，携帯電話，スマートフォン，ウェアラブル端末，**タブレット端末**，電子辞書，IC レコーダー，**イヤホン**，**音楽プレーヤー**等の電子機器類を使用すること。
※ イヤホンについては，耳に装着していれば使用しているものとみなす。（試験時間中，病気・負傷や障害等により補聴器等を使用したい場合は，受験上の配慮申請が必要である。）
- ケ 試験終了の指示に従わず，鉛筆や消しゴムを持っていたり解答を続けること。

- (2) 上記（1）以外にも，次のことをすると**不正行為となることがあります**。指示等に従わず，不正行為と認定された場合の取扱いは，（1）と同様です。

- ア 試験時間中に，**直線定規以外の定規**，コンパス，電卓，そろばん，グラフ用紙等の補助具や携帯電話，スマートフォン，ウェアラブル端末，**タブレット端末**，電子辞書，IC レコーダー，**イヤホン**，**音楽プレーヤー**等の電子機器類，教科書，参考書，辞書等の書籍類をかばん等にしまわず，身に付けていたり手に持っていること。
- イ 試験時間中に携帯電話や時計等の音（着信・アラーム・振動音など。）を長時間鳴らすなど，試験の進行に影響を与えること。
- ウ 試験に関することについて，自身や他の受験者が有利になるような虚偽の申出をすること。
- エ 試験場において他の受験者の迷惑となる行為をすること。
- オ 試験場において監督者等の指示に従わないこと。
- カ その他，試験の公平性を損なうおそれのある行為をすること。